

JA三大疾病保障付住宅ローン

サポート



平成30年

5月1日

取扱開始

本金利プラン

① 給与振込

または

②

JAカード(クレジットカード)の
所有または申し込み

かつ

③

公共料金口座振替1件以上
※電話・電気・ガス・水道・NHK

※②、③の条件の一部しか満たせない場合は
適用金利に年0.1%上乗せとなります

三大疾病保障付 住宅ローンとは

死亡・後遺症障害保障に加え、「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」により所定の状態と診断された場合、対象の住宅ローンが全額返済される、もしものときでも「ご家族」と「マイホーム」をお守りする、「心強い味方」となる住宅ローンです。



[平成30年11月1日現在]

固定変動選択型

当初適用金利

3年 固定金利	年 0.95%	店頭金利 年2.60%から 年1.65%引き下げ
5年 固定金利	年 1.00%	店頭金利 年2.75%から 年1.75%引き下げ
10年 固定金利	年 1.00%	店頭金利 年2.90%から 年1.90%引き下げ

固定金利終了後、
その時点の店頭金利から **年 1.4% 引下げ**

変動金利型

当初適用金利

[店頭金利年 2.725%]

年 **0.950%**

店頭金利から

年 **1.775% 引下げ**

※当初より変動金利でお申し込みいただき変動金利
選択中に限り適用いたします。

- 表示金利は平成30年1月1日時点のもので、金利は原則1か月ごとに見直します。(金融情勢等の変化によっては、期間中に見直しさせていただく場合もあります。)
- 団体信用生命共済に加入していただきます。(掛金はJA負担)

ご注意

【固定変動選択型】

●表示金利の適用は、平成30年1月1日～平成30年1月30日までにお申込みいただき、平成31年5月31日までにお借入いただける方が対象となります。お申込時か実行時のいずれか低い方の金利が適用されます。

【変動金利型】

●当初から変動金利をご選択された場合には、お借入時の金利が適用されます。

(ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります。)※裏面をご覧ください。

《お問合せは各店窓口へ》

本所	0966-82-2516
水俣	0966-63-2148
湯浦	0966-86-0009
津奈木	0966-78-3121
田浦	0966-87-0020

JAあしきた

詳しくはホームページまで

JAバンク熊本

検索

<http://kumamoto.jabank.org>

「JA三大疾病保障付住宅ローン」商品概要

平成30年11月1日現在

商品名		一般型	100%応援型	借換応援型
ご利用いただける方	●組合員または組合員となる資格を有する方 ●融資実行日の満年齢が20歳以上66歳未満の方で、最終返済時の満年齢が80歳未満の方			
	●前年度税込年収150万円以上ある方		●前年度税込年収300万円以上ある方	
お使いみち	●借入申込者または生計を同一にしているその家族が居住するための次の住宅・土地の購入等に必要資金および諸費用。		●現在、他金融機関等からお借入れ中の住宅ローンの借換資金とそれに伴う諸費用。	
お借入れ期間	3年以上35年以内とします。 ※他行住宅ローンからの借換の場合は、現在お借入れ中の住宅ローン残存期間の範囲内。		3年以上32年以内で、現在お借入れ中の住宅ローン残存期間の範囲内。	
お借入れ額	10万円以上5,000万円以内 ◇自己資金が、所要金額（諸費用含む）の20%以上であることとします。		10万円以上5,000万円以内 ◇所要金額（諸費用含む）の範囲内となります。	
	◇現在お借入れ中の住宅ローン残高とお借換えにあたって必要となる諸費用を加えた金額の範囲内となります。			
お借入れ利率	●固定金利を選択された期間中（3年・5年・10年）のお借入れ利率は変動しません。			
担保・保証	●融資対象となる土地・建物に対して、第1順位の抵当権を設定させていただきます。 ※担保設定手続きに必要な費用は別途ご負担いただきます。 ●熊本県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます（別途、保証料が必要となります）。 【保証料】保証料率：年0.07%～年0.37%（別途一律保証料3万円（非課税）がかかります） ①一括払い方式と②分割払い方式のいずれかを選択できます。			
留意事項	※全JA統一金利ではないため、実際の金利は各JAにお尋ねください。 ※ローン商品の詳しい内容については、店頭または、ホームページの説明書をご覧ください。 ※店頭にて返済額の試算を承っております。 ※住宅ローンをご利用中に、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料（最大43,200円：税込）が必要となる場合があります。詳しくはJAにお問い合わせください。 ※現在利用中のJA住宅ローンのお借換えにはご利用いただけません。 ※引下げ後の金利適用期間中にご返済の滞りなどが発生した場合には引下げ後金利の適用を中止し、店頭金利に引き上げさせていただきます。			
付帯される共済についての概要	正式名称	三大疾病保障特約付団体信用生命共済		
	ご加入について	年齢	加入可能な加入時の年齢範囲は、20歳から50歳までとなります。	
		告知	今までに、悪性新生物（上皮内がん、皮膚がんを含みます）と診断されたことがある場合にはご加入いただくことができません。健康状態を「団体信用生命共済 被共済者加入申込書兼告知書」で告知していただきます。告知に際し事実を告知されなかったり、事実でないことを告知されますと、共済金が支払われない等の不利益をこうむる場合がありますので、特にご注意ください。また、告知内容や全国共済農業協同組合連合会で保有する情報等によって、加入をお断りすることがあります。 ※共済金額（借入金額）が3,000万円を超える等の場合は、医師の診査を受けていただきます。（健康診断結果表等の内容によっては、医師の診査に代えることができる場合があります。）	
		保障期間	この共済契約における保障の開始時は、資金受取時（資金を分割して受け取られる場合には、初回資金受取時）となります。また、保障終了日は債務の弁済を完了した日となりますが、それ以前に所定の年齢になられた場合または所定の期間が経過した場合は、その月の末日となります。詳しくは、お借入予定のJA窓口にお問い合わせください。	
共済金のお支払	被共済者が共済期間内に次のいずれかに該当した場合、共済契約者（JA）に共済金が支払われ住宅ローンが全額返済されます。※約定利息、約定延滞利息および延滞損害金について、ご負担いただく場合があります。			
	1. 死亡されたとき			
	2. 保障の開始時以後に生じた傷害または疾病により、所定の後遺障害の状態になられたとき			
	3. 三大疾病（悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中）に罹患し、以下の状態になられたとき			
共済金のお支払	悪性新生物（がん）	保障期間内に、初めて所定の悪性新生物（上皮内がん、および皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く）に罹患し、医師によって診断確定されたとき。ただし、保障の開始時の属する日から90日以内に悪性新生物と診断された場合を除きます。		
	急性心筋梗塞	保障開始時以後に生じた疾病により、所定の急性心筋梗塞を発病し、初診日から60日以上、所定の労働制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき		
	脳卒中	保障開始時以後に生じた疾病により、所定の脳卒中を発病し、初診日から60日以上、言語障害等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき		
共済金が支払われない場合	被共済者が次のいずれかに該当した場合、（ ）の共済金のお支払いができません。 ①保障の開始時の属する日から1年以内に自殺されたとき（死亡共済金）②「団体信用生命共済 被共済者加入申込書兼告知書」に、告知日現在および過去の健康状態等について事実を告げなかったか、事実でないことを告げ契約が解除されたとき（死亡共済金・後遺障害共済金・三大疾病共済金）【ただし、お支払事由の発生が解除の原因となった事実によらない場合には、支払われます。】③被共済者の故意により所定の後遺障害の状態になられたとき（後遺障害共済金）④保障の開始時前の疾病もしくは傷害が原因で所定の後遺障害の状態または保障の開始時前の疾病が原因で三大疾病状態になられたとき（後遺障害共済金・三大疾病共済金）⑤契約関係者に詐欺等の行為があった場合や共済金を搾取する目的で事故を起こした場合、契約関係者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合など、共済契約の全部または一部が取り消され、または解除されたとき（死亡共済金・後遺障害共済金・三大疾病共済金） ※上記「共済金のお支払」事由が戦争その他の変乱により生じた場合には、共済金の一部が削除されることがあります。			
※上記はあくまで概要です。ご加入にあたっては必ず「団体信用生命共済のご説明【要約】」、「申込書ご記入のご案内」、「団体信用生命共済のしおり」および「三大疾病保障特約付団体信用生命共済のしおり」をご確認ください。				

■詳しくはお近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。